

2019年3月25日

経済団体・業界団体の長 殿

就職問題懇談会座長

山口宏樹

(埼玉大学学長)

「2020年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」について

標記のことについて、我々国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）で構成する就職問題懇談会では、大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動の秩序を維持し、正常な学校教育と学生の学修環境を確保するとともに、学生が自己の能力や適性に応じて適切に職業を選択できるようにするため、大学等が取り組むべき内容をまとめた「2020年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（別紙。以下「申合せ」という。）を定めました。

就職・採用活動については、学生の学修環境の確保を図るため、大学側と企業側で長年にわたり、活動の早期化・長期化の是正について議論を行ってきました。現行の就職・採用活動の枠組みで示される就職・採用活動開始時期（広報活動3月・採用選考活動6月）については、就職活動の極端な早期化・長期化を抑制し、秩序ある就職活動に貢献するとともに、学生の学修環境確保への良い影響が確認されているところです。また、日程を含めた現行の枠組みは4年連続で維持されており、学生・大学・企業の間でおおむね共有されているところでもあります。

これらのことから、無用な混乱を避けるためにも、現行の日程と枠組みを維持するべく、本申合せを策定しました。

このことから、学生の学修環境を確保し、就職・採用活動を円滑に実施するため、就職問題懇談会として各企業に御理解・御協力を要請したい事柄を、別紙「2020年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（企業等への要請事項）」のとおり、まとめました。

各大学等においては、全教職員が協力し、全学的に申合せを実行する所存ですので、各企業にも御理解・御協力を御願いたしたく、貴団体から加盟企業に対して、周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

<本件問合せ先>

文部科学省高等教育局学生・留学生課就職指導係

住所：東京都千代田区霞が関3-2-2

電話：03-5253-4111（内線3354）